

## 第 2 2 回文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会議事録（案）

1. 開催日 平成 23 年 5 月 26 日（木） 10:30～12:00
2. 場 所 中央合同庁舎第 7 号館東館（文部科学省） 3 F 2 特別会議室
3. 出席者 委 員 足立委員、稲田委員、今村委員、金田委員、小風委員、  
五味委員、佐藤（禎）委員、佐藤（信）委員、  
西山委員、広瀬委員、藤井委員、星野委員、恵委員  
文化庁 吉田次長、関文化財部長、大和鑑査官、矢野記念物課長、  
村田参事官、小林世界文化遺産室長、その他関係官

## 4. 議事内容

※ 議題 2 まで非公開とすることを事務局より説明し了承された。

- ・委員長に五味委員、委員長代理に金田委員が選出された。
- ・世界文化遺産特別委員会の会議の公開及びワーキンググループの設置について了承された。
- ・世界遺産委員会の諮問機関による評価結果及び勧告について、事務局より報告があった。

（傍聴者 入室）

【五味委員長】 それでは事務局より議題 3、世界遺産暫定一覧表記載資産の準備状況について、説明をお願いします。

【小林世界文化遺産室長】 それでは、事務局より議題 3 についてご説明申し上げます。資料 7 をご覧ください。

暫定リストに記載されております各文化遺産の準備状況でございますが、暫定リストに載っているという意味では、平泉と国立西洋美術館についても本来は入っているべきですが、現在推薦中であるため、本日はその部分は省略させていただきます。

それでは、資料 7 でございます。こちらの資料は、平成 22 年 12 月 31 日、昨年末を基準日といたしまして、平成 22 年における各案件の進捗状況について自治体から提出いただいたものでございます。これに基づいて、あまり長くならないように、ごく最近の状況を中心にご説明申し上げたいと思います。

まず、最初の資料 7-1 でございますが、「古都鎌倉の寺院・神社ほか」でございます。こちらは、世界初の武家政権所在地として整備された鎌倉ということで、平成 22 年の取り組みといたしまして、自治体での資料作成委員会等の審議を経まして、3 月に候補資産の

個別保存管理計画を策定、それから6月には国際専門家会議を行っており、顕著な普遍的価値の証明ですとか、比較研究について議論が行われております。

8 ページの別紙1をご覧くださいますと、構成資産の一覧表でございますけれども、昨年度からの変更点といたしましては、上段の山稜部の追加ということがございまして、現在、構成資産は12に分類されてございます。CPというところで1から12までに分類されておまして、指定はすべて完了している状況でございます。

資料の2ページでございますように、これまで国際専門家会合を重ねまして、そこにおけます指摘も踏まえ、基本的なコンセプトですとか、OUV、顕著な普遍的価値の証明のクライテリアにつきましての考え方、そういった方向性がほぼ決定されているという状況でございます。

次に、資料7-2、彦根城でございます。こちらにつきましては、改めてご紹介する必要はないかもしれませんが、彦根城と城下町ということで、天守をはじめとする城郭施設と武家政権を維持した御殿、その周囲に建設された計画都市ということで、こうしたことから、構成資産は彦根城と周囲の城下町ということで考えられておりますが、2ページをご覧くださいますと、これまでの取り組みということで、平成22年度には滋賀県と彦根市が共同で世界遺産登録推進会議を設置しております。本件につきましては、比較研究が必要だということで、同種の姫路城等と国宝四城の共同研究についてということで、平成20年3月から比較研究が進められているところでございます。

それから、富岡でございます。これは資料7-3でございます。こちらは富岡製糸場と絹産業遺産群ということで、こちらも改めてご紹介するまではないと思っておりますが、絹産業遺産群として総体でとらえたものでございますが、今の状況、2ページをご覧くださいますと、これまでの取り組みで、こちらも学術委員会を5回ほど開催して、検討を重ねてきている状況でございまして、昨年2月と11月には海外専門家を招聘して、国際専門家会議をしているということで、現在の課題といたしましては、世界史全体の視点からの遺跡群の位置づけの明確化、それから資産構成について検討が掲げられているという状況でございます。

9 ページに資産構成の整理表がございまして、そこに指定準備状況もございましてけれども、現在、構成資産の指定について準備を進めており、若干、構成資産の見直しを行いまして、4番目の田島家住宅につきましては、史跡指定を今後目指すということにしているところでございます。

資料7-4でございますが、富士山です。こちらにつきましては、資産の概要、こちらも改めてご紹介するまではないと思っておりますけれども、信仰、それから芸術文化をはぐくんだ名山ということで構成資産を考えておりまして、9ページの別紙1が資産構成の一覧表になってございます。右端の準備状況の欄を見ますと、ほとんどの構成資産におきまして、平成22年11月に指定、または追加指定について文化審議会から答申を受けているもの、あるいは平成23年の追加指定に向けて準備中ということになっております。

これは、昨年いただいている資料でございますけれども、ご案内のとおり、富士五湖につきましては、先般、文化審議会から名勝への指定の答申をいただいているところでございまして、現在、告示に向けた手続を進めているところでございます。

それから、ちょっと戻りまして、4ページでございますけれども、推薦に向けた今後の課題といたしましては、今、バッファゾーンの範囲等の調整を若干しておりますので、その最終的な決定に向けまして調整をしていくということとなっておりますけれども、基本的なOUVの証明、あるいは評価基準の適用のあり方などの考え方につきましては、方向性がほぼ決定されているという状況になってございます。

続きまして、資料7-5、飛鳥・藤原でございますけれども、こちらにつきましては、ちょっと時間の関係で構成資産の説明は省かせていただきます。現在の課題といたしましては、例えば6の推薦に向けた課題のところでございますけれども、OUVの証明に関して、類似資産との比較検証が挙げられております。こういったことにつきまして、中国、朝鮮半島、ベトナムなどの類似資産を抽出して、その基礎調査ということが現在行われているところでございます。

それから、長崎が資料7-6でございます。こちら、教会群とキリスト教関連遺産ということでございますけれども、こちらもヨーロッパ由来の教会建築と日本の建築技術の融合ということと、潜伏時代のキリシタンの独特の様相をあらわす物証ということで説明がなされておりますが、2ページをご覧くださいますと、これまでの取り組みということで、こちらも現在までに世界遺産学術会議、あるいは国際シンポジウム・意見交換などがこれまで開催されてきております。その中で、推薦に向けた課題、現在の課題といたしましては、国内外の同種資産との比較研究、それから構成資産の過不足についての再確認などが挙げられているところでございます。

10ページでございますように、今後、文化財指定、あるいは保存管理計画の策定、バッファゾーンの設定、比較研究などが進められることとなっているところでございます。

続きまして、資料7-7、こちらは北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群でございます。こちらは、我が国最大級の縄文集落跡である特別史跡三内丸山遺跡ですとか、大規模記念物であります大湯環状列石などの北海道、青森、岩手、秋田の4道府県にまたがります縄文文化を伝える遺跡群ということでございます。こちらもこれまでの取り組み状況でございますが、4道府県がかかわっているということで、まず共同推進体制の整備が行われているところでございまして、国内専門家による会議を3回ほど開催してきたところでございます。

5 ページに推薦に向けた課題でございますけれども、こちらも他の地域の遺跡群を資産に含めることについて、北海道、東北以外の遺跡等の検討、あるいは考古学的遺跡群に関するOUVの国際的な視点からの合意形成を十分に図るということなどが挙げられているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、7 ページでございますけれども、OUVの検証ですとか、構成資産をどうしていくかということの検討を今後進めていく予定でございます。

それから、資料7-8でございますけれども、九州・山口の近代化産業遺産群でございます。こちら岩手県を含みます7県にまたがるシリアルノミネーションということで、1850年から1910年ぐらいに築かれた近代化産業遺産群ということで構成資産が成り立っておりますが、現在までの取り組みといたしましては、2 ページでございますように、こちら専門委員会開催、あるいはシンポジウムの開催ということが重ねられているところでございます。

3 ページでございます推薦に向けた課題ですけれども、これは報道でも少し話題になっておりましたが、稼働資産につきまして、企業が所有して、現在も生産活動がしっかり行われているような資産につきまして、企業におけるそういった生産活動への制約の懸念などがある中で、どのように保存していくかという課題などが挙げられているところでございます。こちらにつきましては、稼働資産という固有の課題があるということで、産業遺産の世界遺産登録等に係る関係省庁連絡会議ということで、広く各省庁連携する場として、3月7日にそういった会議が発足されたところでございます。

また、今年の4月8日ですけれども、規制・制度改革に係る方針というものが閣議決定されまして、規制改革ということで、ちょっと違和感はあるのですけれども、稼働中の産業遺産の世界遺産への登録について、関係省庁がどのように進めていくべきか、一体となって検討していくということ、あるいは文化財保護法だけに限らない稼働資産の保全方策

について検討していくということが検討課題として挙げられているところでございます。

続きまして、資料7-9でございますが、宗像・沖ノ島の関連遺産群でございます。こちらは、現在の取り組みといたしまして、1ページから2ページにございますように世界遺産推進会議が設立されたところでございまして、昨年度、専門家会議、また国際専門家会議を1回開催したところでございます。

今後の課題につきましては、2ページにまとめてありますけれども、まず推薦書の骨子を固めるということで、資産を使ったストーリーをどうしていくのか、それにふさわしい構成資産をどのように選んでいくのかということが現在の課題となっているところでございます。

続きまして、資料7-10で、こちらは金を中心とする佐渡鉱山の遺産群でございます。こちらにつきましても、改めてご紹介するまでもないかと思っておりますけれども、現在の取り組みといたしまして、1ページから2ページにかけて説明がございましたように、いろいろ推進体制、会議などが重ねられているところでございますが、課題といたしましては、3ページのとおりで、金山としての独自性を明らかにすること、それから石見銀山を含む同種の遺産との比較研究というものが課題となっているところでございます。

続きまして、資料7-11、こちらが最後でございますけれども、百舌鳥・古市古墳群でございます。こちらの資産の概要は、仁徳天皇古墳など、墳丘長425メートルにも及ぶ巨大古墳ですとか、様々な87の古墳群から成るものでございますけれども、これまでの取り組みといたしましては、資料前半にございますように、推薦に向けた様々な体制整備を図っているところでございます。今後の課題は、3ページにございますように、特にOUVの説明の仕方をどうしていくか、またこれもそれに沿った構成資産、どのようなものを選んでいくかということについて、現在、有識者会議などで検討が進められているところでございます。

以上、大変長くなりましたが、現在の暫定リストに掲載されている資産の状況でございます。

**【五味委員長】** ありがとうございます。これは昨年の10月段階で提出されたものですから、もちろんその後、半年以上たっておりますので、大きな進捗状況が見られたところもあるかとは思いますが、それらをお含みおきの上でご意見等を賜ればと思います。いかがでしょうか。

**【佐藤（禎）委員】** よろしいですか。

【五味委員長】 はい、どうぞ。

【佐藤（禎）委員】 11件の情報、ありがとうございました。よく理解ができたと思いますが、暫定リストを最終的に決めたときに、幾つかの示唆をいたしました。例えば、教育関係施設をまとめてみたらどうかとか、城下町はまとめてみたらどうかとか、近代城郭遺跡をまとめてみたらどうかと、そういう話がありましたが、それらについて、私は特に動きがあるとは知らないのですけれども、もしそういう動きが出てきたときには、あくまでこの11件を優先してワーキンググループは扱っていくのか、それともそういうものがまとまってきたら、それも考えるのか、その辺の方針はどう考えたらいいのかという気がするのですが。

【小林世界文化遺産室長】 基本的には、まず暫定一覧表に掲載されております今の資産に基づいて、準備状況が整ったところから推薦について具体的に進めていくということ、今のところは考えてございますが、もしいろいろなご意見がありましたら拝聴したいと思います。

【五味委員長】 私もまだ一覧表に登録していないところも多少かかわってしまっていて、今後どうですかということをおっしゃって、おそらく、ですから第5ワーキンググループでそういう問題、今後どういうふうに進めていったらいいのだろうか。こちらからそういうところに投げかけたままにしておいて、どこでどういうふうにとめればいいのかという、そのあたりがまだはっきりしていませんので、そういうところでもんでもらいながら、少し道筋をつけていかないと何か五里霧中という状況になっても困るかと思いますので。いかがでしょうか。

【小林世界文化遺産室長】 今、ご提案いただきましたように、そういった第5ワーキンググループなどの場を使いまして、今後の全体の戦略をどうしていくかということも含めて検討させていただきたいと思っております。

ただ、暫定一覧表、既に11件、これまで自治体では粛々と準備を進めていただいているところもございますので、そういったことと総合的に検討させていただければと思います。

【五味委員長】 日本でこう思っても、それが世界遺産となると、またちょっと別の価値づけですので、そのあたりのところ、難しいところはありますけれども。

その他、ご意見、いかがでしょうか。どうぞ。

【小風委員】 ワーキンググループで検討するというのは、議論の密度を濃くするという意味で非常に有効だろうと思うのですが、ただワーキンググループを超えて共通の課題

というのが存在するだろうと思うのです。例えば、それぞれの候補の中で、地域を限定してノミネートしている場所がありますね。先程の縄文の場合、それから長崎の教会群の場合、それから九州・山口の近代化産業遺産群の場合、それから群馬の絹産業遺産群等も、たしか、これは、登録するときに、長野との連携を検討するということを助言しながらリスト化したとっておるのですが、あがっている地域を超えて、これは今日、拝見しますと、いろいろな幾つかの資産が加わっています。その辺の問題をどういうふうに整理していくのか。拡大したものとしてとらえ直していくのか、その辺の検討をどういうふうに今後進めていくのかという問題は、各ワーキンググループの問題であると同時に、やはり全体の問題でもあると思うのですね。だから、その辺、どういうふうに方向づけていくのかということは、いずれどこかのところで議論したほうがいいと思いますし、各自治体との間での連絡の中で、協議の中で、その辺の意思の確認なども進めていく必要があるのではないかと思います。

それから第2なんですが、これは専ら第3ワーキング、近代化遺産の問題かと思いますが、稼働資産の評価ですね。九州・山口について進んだというのが非常に大きな前進だったろうと思うのですけれども、例えば似たような問題は、佐渡鉱山なんかの場合でも抱えておりますし、それからリスト化されていない、リストに上っていない候補の中にも幾つかそういうところがあります。

そうすると、九州・山口では認められて、現在、稼働している資産に対する特別措置といったものは、他の資産にも適用されていくのかどうかという問題が今後の問題として、おそらく各自治体、無関心でいられないと思いますので、その辺、どのように伝えていくのかというのは、ちょっと気になる場所ですけれども、いかがでしょうか。

【矢野記念物課長】　　そもそも、先程九州・山口の稼働資産の扱いについて、方向性としては文化財保護法以外でも対応することを検討するという方向性は打ち出されておりますが、では、具体的にどうするのだということにつきましては、まだ残念ながら全然見えていないという状況でございます。先程閣議決定という話がありましたけれども、年度内ぐらいに何とか方向性をということだったので、東日本大震災の影響で、実は開かれるべき会議が、3月中下旬だったのですが、まだ開かれていないということもございません。

ということで、我々のスタンスといたしましては、今、先生がおっしゃったとおりのスタンスで、世界遺産登録ということもさることながら、そもそも稼働資産、産業資産をど

う保全、保護していくかというのは別の課題として厳然としてあるということで、世界遺産とリンクさせると、話題にはなるのですけれども、これはまたなかなか難しい問題にもなりますので、それとリンクさせるかどうかは別として、全体としてどうやって保全方策を図っていくかというのは、文化財分科会の下の委員会でもきちんと議論していかないといけないだろうと考えているところでございます。

以上です。

【本中主任文化財調査官】 最初にご質問のあった件ですけれども、確かに範囲が暫定一覧表に載せたときよりも大きく広がっていったり、あるいは構成資産が1つの区域から大きく飛び越えて、別の区域にまで及んでいたりする、それによってコンセプトそのものが大きく変わっていくなどという場合も当然あるわけです。ですから、それをワーキンググループの中で、果たして暫定一覧表に載せていただいたときの考え方と合致するのかなのか、暫定一覧表の価値評価をさらに発展させて、OUVを確実にしていけるものなのかどうなのか、その辺のことをまずワーキンググループでご議論いただいて、もちろんこの特別委員会にもきちっとご議論いただく場をつくった上で、その妥当性というのを決めていく必要があると考えています。

【五味委員長】 例えば、九州・山口の近代化産業遺産では、釜石まで出ていますよね。これ、釜石は大丈夫だったのですか、大震災でも。

【本中主任文化財調査官】 現地へ参りまして、一部、高炉の石積み等にクラックが入っていたり、あるいは石のせり出しが、一部、ごくわずかでございますけれども、ありましたが、ほとんど影響がないように見受けられました。

【五味委員長】 ああ、そうですか。それはよかったですね。ですから、九州・山口という地域性からちょっとあれになって、どういうふう新しい形でやっていくかというのは、また大きな問題になるかと思うのですけれども、これ、こういうふうな情報はそれぞれ、例えば他の地域にもちゃんと伝わるようになっているのですか。文化庁でこういうふうになっていきましたけれども、これは、例えば九州・山口だけではなくて、佐渡のところにもこういうものが見えて、ここではこういうことをやっているのだなというのは、どうなっていますか。

【小林世界文化遺産室長】 それぞれ、文化庁と意見交換などをさせていただき中で、我々も全国レベルで拝見していて、情報提供はさせていただいているところでございます。

【五味委員長】 そうですか。



【小林世界文化遺産室長】 はい。あと、専門家の先生方もそれぞれ広く見ていただいている方も多いですので、そういった中のご指摘いただいているかと思います。

【五味委員長】 そうすると、例えば今日の資料7-1のようなものは、かなり広く、こういうところが進んでいるのだなというのが、昨年の段階のものですが、広く見られるのは今日からということですか。もっと前から？

【小林世界文化遺産室長】 基本的には、これは今日初めてご報告させていただくものでございます。

【五味委員長】 では、これはそれぞれの世界遺産を進めているところで今後見ることができて、そういう情報が共有できるということですね。

【小林世界文化遺産室長】 はい。あと、世界遺産委員会終了後に、各関係自治体の方々にも今のいろいろな情報提供を、委員会のご報告も兼ねてさせていただく場がございますので、そういったところでも広く情報提供していきたいと思っております。

【五味委員長】 そうですか、はい。わかりました。

他にいかがでしょうか。何かご意見ございますか。はい、どうぞ。

【稲田委員】 日本の今の物件に直接関係することではないのですが、これから議論を進めていく上で参考になる情報ですが、よろしいですか。

【五味委員長】 はい、どうぞ。

【稲田委員】 昨年の夏にフランスへ行きましたときに、フランス・スイス・ドイツ・オーストリア・イタリア・スロバキアの6カ国で、アルプス周辺の杭上住居、コウジョウというのは「杭」の「上」の住居、湖の周りに集落をつくっており、新石器時代から青銅器時代にかけて、BC5000年からBC700年前後ぐらいまでの時代ですが、これを世界遺産候補に出していることを知りました。地元の研究者から秋にICOMOSから審査に来るといことで、関連の遺跡を私も少し見せていただいたのですが、約1,000の遺跡があって、その中から6カ国で13ぐらいの地区に分けて資産を構成しているようです。

地元のほうでは相当自信を持っておりました。ICOMOSの結論がどうなるかわかりませんが、これが通ると、ヨーロッパ的な石の文化じゃないもの、地表に遺構も何も出ない物件となります。しかも、湖岸だということ、新石器時代から青銅器時代にかけての非常に重要な有機物の遺物なんかがたくさん出ているわけです。

そんなことで、日本の弱点というか、なかなかヨーロッパの人にわかってもらいにくい遺跡、つまり遺物は立派だが遺構が地表に出ていない候補物件にとっては、わりあい有利

な条件ができてくるかと思しますので、この辺、いろいろ研究していく必要があるのではないかという気がします。

それから、杭上住居の場合、湖岸に簡単な復元住居のようなものを作ったりしている例があるようです。日本の場合、復元住居の扱いがなかなか難しいのですけれども、そんなことも含めて、今後、いろいろ参考になる点が出てくると思います。ちょっと情報まで。

**【五味委員長】** ですから、世界遺産の登録というのは、ある意味では生きているというのですか。ですから、かつてやった方向だけではなくて、新しいやり方を常に求めておられますので、その点、積極的に日本から打ち出せるものはたくさんあるのではないかと思いますので、ワーキンググループとか、その他いろいろ通じて、新しい、チャレンジしていただければと考えています。

いかがでしょうか。そろそろほぼ時間になってきましたけれども、よろしいでしょうか。

それでは、また委員会の終了後、何かお気付きの点がございましたら、事務局のほうまでお問い合わせをお願いしたいと思います。

それでは、以上で本日の議題はすべて終了しました。

議題とは別に何かございますか。では、事務局のほうからお願いします。

**【矢野記念物課長】** 今後のご予定でございますけれども、順次、ワーキンググループにおきまして、調査・審議をお願いしたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。また、次回の第23回の特別委員会の日程につきましては、ワーキンググループでの調査・審議の状況も踏まえて、改めて調整の上、ご連絡申し上げたいと考えております。

なお、本日、別室で記者会見を行う予定でございます。五味委員長と私どものほうで対応させていただきたいと思っております。

それではこれで。

**【五味委員長】** はい、どうもありがとうございました。